

<けんしん>でんさいネットサービスの取扱いについて

手形に代わる新たな決済手段が誕生します。
電子債権「でんさい」は当組合でご利用いただけます。

1. サービス開始日

平成25年 2月18日(月)

2. 利用申込受付開始日

平成25年 2月 4日(月)

3. ご利用いただける方

当組合に決済口座(普通預金または当座預金)を開設されている
法人・個人事業主、国・地方公共団体のお客さま

4. サービス内容

発生記録 = 債務者請求方式 → 約束手形の振出にあたります
= 債権者請求方式 → 為替手形の振出にあたります
譲渡記録 = 全額・分割記録 → 手形の裏書譲渡にあたります

「でんさいネット」の詳しい説明はこちらから



○でんさい用語集(利用者向け)

◇ お問い合わせ・ご照会は、お取引店または最寄りの営業店までご連絡ください。